

令和3年10月1日

保護者 様

東海村立白方小学校長 中村 宏
同 P T A会長 中山 裕暁

登下校時における児童の安全確保について（お願い）

清秋の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご活躍のこととお喜び申し上げます。日ごろから本校の教育活動に深いご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本校児童の登校については通学班を中心に進めることで、おかげさまで安全に実施することができています。自家用車による送迎につきましても、学校から提案したルールを守って安全な送迎にご協力いただき、ありがとうございます。

しかしながら、一部の保護者の正門付近での路上駐車などで児童の安全を確保しにくい事態も生じています。また、学校周辺の住宅環境なども変化していますので、安全対策のさらなる強化が求められています。そこで、下記のルールにより登校時の安全確保をあらためて進めたいと思います。

つきましては、趣旨をご理解のうえご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、祖父母など保護者以外の方が自家用車で送迎するときも、ウラ面にある【地図1】【地図2】を参照いただき、ルールや交通マナーを守って送迎を行うようにお伝えください。

記

1 登校時について

(1) 協力していただきたいこと

- ◇【地図1】【地図2】…自家用車は、正門前の道路及び正門から信号までの道路が、一方通行になるように進んでください。
- ◇【地図2】…自家用車は、正門手前の標識「横断歩道あり」・赤いコーンの手前までに駐停車させてください。
- ◇【地図2】…色が塗られた道路上（通用門・正門前、グラウンドわきの道路、正門から信号までの道路）には駐停車させないでください。
- ◇自家用車から下車した児童は、通用門（朝のみ開放）から校内に入らせてください。
- ◇お子さまを下車させるときは、必ず歩道側のドアを開けて行ってください。

(2) 避けていただきたいこと

- ◆正門前の道路及び正門から信号までの道路を矢印と逆向きに走行すること
- ◆校内の駐車場に自家用車で乗り入れて児童を下車させること
※体調不良や歩行に差し障りのあるけがのある児童の送迎（登校支援）は除きます。

2 下校時について

(1) 協力していただきたいこと

「1 登校時について」と同じです。

(2) 避けていただきたいこと

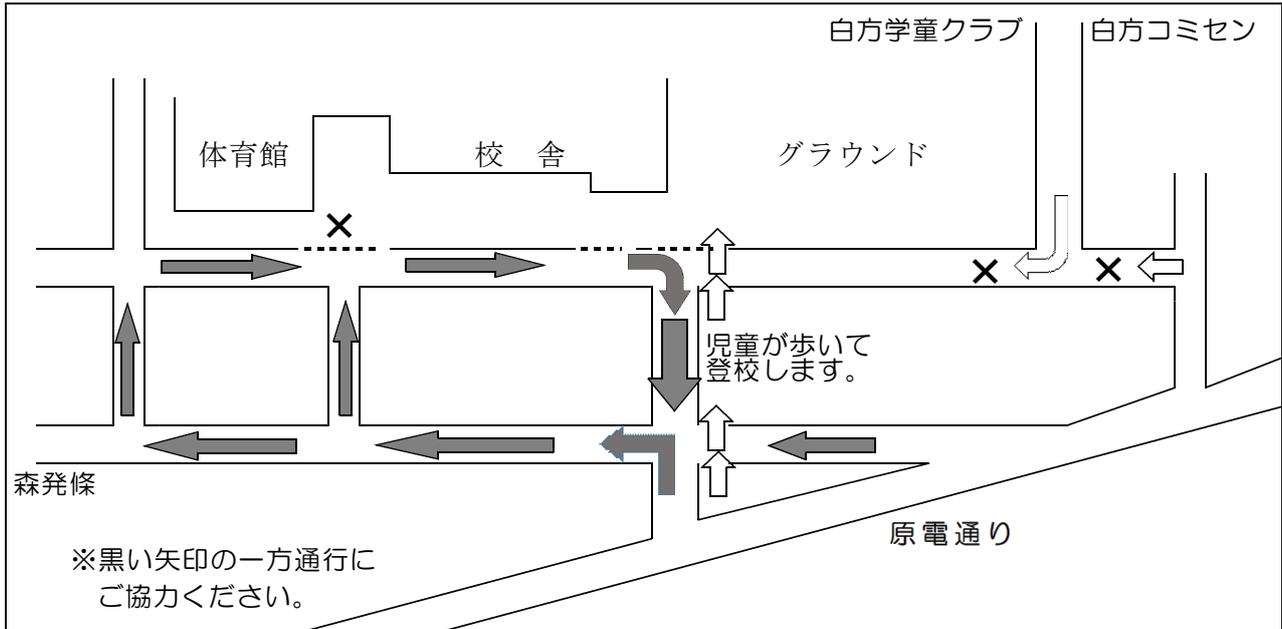
- ◆下校途中で乗車させようとして、下校班から引き離すこと
- ◆下校途中で乗車させようとして、横断歩道のない車道を無理に横断させること
- ◆自家用車で校内駐車場に乗り入れて児童を乗車させること
※体調不良や歩行に差し障りのあるけがのある児童の迎え（下校支援）は除きます。
- ◆【地図2】の駐停車禁止エリアに自家用車を停めて児童と待ち合わせること

→→→ ウラに続きます

3 その他

- ・児童の体力向上のねらいからも、できるだけ徒歩で登下校するようご指導とご協力をお願いいたします。
- ・体調不良や歩行に差し障りのあるけがのある児童を送迎するときは、あらかじめ学校へご連絡ください。駐車場内まで送迎していただくなど対処いたします。
- ・路上及び駐車時のトラブル等につきましては責任を負いかねますので、利用者の自己責任のもとでご利用ください。

【地図1】・・・送迎のときは一方通行にご協力ください。



【地図2】・・・逆方向からの侵入や駐車禁止区域での駐停車は避けてください。

